

平塚ジョブステーション事業に関する申合せ

本申合せは、甲（学校）および乙（事業所）において、地域の中学生・高校生を対象とした平塚ジョブステーション事業（職業講話、職場見学、職業体験 以下：本事業とする）におけるリスク対策および情報管理に関する条件等を確認し、互いに合意するものである。

1. 目的

本申合せは、地域の中学生・高校生を対象に地元企業で行われる本事業活動に関する安全および情報管理の基本事項を確認し、円滑な事業運営と参加者の職業理解と社会経験の促進および地元企業への就労意識の向上を図ることを目的とする。

2. リスクアセスメント

甲および乙は、本事業の実施に先立ち、乙は企業活動に伴うリスクを事前に評価し可能な限りの安全対策を講じる。甲は、乙が提供するリスクアセスメントに基づいた安全対策に協力し、参加者の安全確保に努めることを確認する。

3. 安全遵守

甲は、乙が提供する安全指導および活動中の規則を厳守する。また本事業の実施において必ず責任者を同行させるものとする。乙は、本事業活動前に参加者に対し安全に関する説明を行い、これを理解した上で活動に参加することを求める。

- ・甲は、生徒に対して事前に安全教育を実施して安全遵守事項を周知する。
- ・甲は、乙の定める立入禁止区域へは決して立ち入らない。
- ・甲は、生徒の保護者に本事業への参加する同意を受けるものとする。
- ・乙は、甲に対して、安全指導を行い、安全に関する注意事項を事前に説明する。
- ・乙は、危険区域への立ち入り禁止措置を設け、必要な場合は安全措置を施すようにする。
- ・甲及び乙は、本事業の活動中は、常に参加者を監督して安全を確保する。

4. 事故・怪我への対応

活動中に事故や怪我が発生した場合、乙は、速やかに対応し、必要に応じて医療機関への連絡を行う。

- ・甲および生徒の保護者は、乙の指示に従い適切な対応を取ることに同意するものとする。
- ・甲は、必要ならば参加する生徒の健康状態等を事前に乙に報告し、必要な情報を共有する。
- ・乙は、迅速な対応ができる体制を整える。救急キットの設置、緊急連絡先の共有、避難経路の確認等を行う。
- ・甲及び乙は、必要に応じて感染症対策(マスク着用、検温、手指消毒等)を講ずる。
- ・甲および乙は、本事業の活動中の事故や怪我に備えて、必要ならば適切な保険に加入する。

5. 情報管理

参加者は、職業体験中に得た企業の機密情報や個人情報等を第三者に漏洩することなく、適切に管理することを誓約する。これに違反した場合、法的責任を問われることがあることを理解する。

- ・甲は、生徒に対して情報管理の重要性を説明し、見学および体験中に知り得た情報を外部に漏らさないように指導する。
- ・甲・乙は、本事業において、知り得たすべての情報（個人情報含む）の機密を保持し第三者に漏洩してはならない。本事業終了後においても同様とする。

6. 撮影と公開

乙が、活動中に撮影した写真や映像は、事前に甲および生徒の保護者の許可を得た範囲内で使用される。これには、広報活動や報告書への掲載が含まれるが、特定の個人を特定できる形での使用は許可がない限り行わない。

甲、生徒が事業場の写真や映像を撮影する際は、乙の許可がある場合のみ可能となる。

7. 個人情報管理

乙は、参加者および保護者から提供された個人情報を適切に収集、保管、使用します。この情報は、本事業の運営に必要な範囲でのみ利用され、法令に基づいて管理される。

8. 責任の明確化

甲および乙は、各自の責任範囲を明確にして相互に協力して活動を進める。平塚商工会議所は、本事業における損害、損失その他のいかなる不利益に対して一切の責任を負わない。

9. 連絡・報告

乙は、本事業成立の際は、速やかに日時、場所、事業内容等の報告を平塚商工会議所へ連絡するものとする。また本事業終了後、平塚商工会議所へ「実施報告書」を提出するものとする。

10. 合意

上記の内容について、平塚商工会議所ホームページ上で、甲は「申込フォーム（学校関係者）」乙は「提携企業登録フォーム」にて本事業に参加する意思を示し、下記にチェック☑をすることで、内容を理解して合意したものとする。

11. 協議事項

本申合せに記載されていない事項について、問題が発生した場合には、甲および乙が協力して協議を行い、解決に向けて誠意ある最善の対応を取るものとする。